

看護師の特定行為研修修了者 就業先施設
施設長様

令和6年度厚生労働科学研究費
看護師の特定行為に係る手順書の実態調査研究
研究代表者 神野正博（全日本病院協会 副会長）

看護師特定行為研修修了者の活躍のため
英知を集めよう！

～特定行為に係る手順書例集改定に向けての調査・研究へのお願い～

看護師の特定行為に係る研修制度が創設されて8年が経過し、特定行為研修修了者数は加速度的に増加しています。特定行為研修修了者の増加に伴ってその活動の場、対象者の特性や働き方は多様になっており、修了者の活動状況に応じて効果的な手順書の様々な作成・運用が求められています。また、修了者が特定行為を実施して活動するための手順書の発行やその運用に関する課題も指摘されています。

全日本病院協会では、2015年度厚生労働省医療関係者研修費等補助金事業において、特定行為に係る医師、看護師等の有識者により、特定行為（38行為）の実施に係る手順書例集を作成し、本手順書は事実上のスタンダードとして厚生労働省より周知されています。

本研究では、特定行為研修修了者と特定行為実施の場としての所属組織の増加と経験症例の増加に伴って得られた知見、課題や多くの英知を収集し、全体最適のための手順書例集の見直しを図りたく思います。

今回、特定行為修了者が所属する全国の施設に基礎調査を行います。今後の、看護師特定行為研修修了者の活躍とそれに伴う医療の質の向上に向けてご協力をお願いします。

記

1. アンケート調査：「特定行為に係る手順書例集改定に向けた活用状況等調査」
2. 目的：手順書の具体的な記載内容や運用方法、及び運用後の見直しに関する実態把握
3. 調査対象：看護師の特定行為研修修了者就業先施設
4. 提出方法：下記 URL より調査票（Excel）をダウンロードいただき、回答済みの調査票（Excel）を添付の上「5.提出先」に記載のメールアドレスへ提出願います。

URL：https://www.aiha.or.jp/mail_tmp/240701/240701_1.xlsx

※全日本病院協会のホームページの「お知らせ」ページにも掲載しております。

URL：<https://www.aiha.or.jp/topics/jimukyoku/index.html>

5. 提出先：公益社団法人 全日本病院協会 企画業務課 久下（クゲ）・飯村
■e-mail tokuteikoui@ajha.or.jp

6. 回答期限：2024年7月31日（水）

以上

問合先：（公社）全日本病院協会事務局（担当：久下、山崎、飯村）
東京都千代田区神田猿楽町 2-8-8 住友不動産猿楽町ビル 7F
TEL：03-5283-7441 FAX：03-5283-7444
E-mail: tokuteikoui@ajha.or.jp